

山川菊栄から竹中恵美子へ受け継がれた課題

——「労働への視点」について——

松野尾 裕 (愛媛大学)

要旨 竹中恵美子が戦後半世紀にわたり経済学者として取り組んだ女性労働研究の成果は『竹中恵美子著作集』全7巻(2011～12年)という偉業に達した。これは日本経済学史に記されるべき事柄である。竹中は経済学におけるジェンダーに気づき、そこを起点に、「女性労働市場」が存在するという事実を発見し、その存在の基礎に女性の家事労働(アンペイド・ワーク)による労働力生産=再生産があること——「労働力商品化体制」と名付けた——を説いた。さらに、かかる労働力生産=再生産の資本制的様式に関する批判的分析を踏まえ、家事労働を男女両性へ公平に配分するための政策的課題について発言した。

1. 関心の所在：山川菊栄から竹中恵美子へ受け継がれた課題

大正デモクラシーの台頭の中で女性による社会問題への発言が高まり、それは女子高等教育機関における教育内容の変化にも現れた。すなわち経済学教育の導入である。官立学校では東京女子高等師範学校(現・お茶の水女子大学)が、同校を卒業して間もない松平友子(1894-1969)を、1919(大正8)年に新設された東京帝国大学(現・東京大学)経済学部へ同年9月から3年間、「依託学生」として派遣して経済学を学ばせ、松平友子は1922年に新設科目「家事経済」担当として母校の教壇に立ち、日本初の女性経済学者となった。私立学校では1918年創立の東京女子大学で、新渡戸稲造初代学長(東京帝大経済学部教授兼任)のもと、東京帝大の経済学教員を非常勤講師として招き、「リベラル・エデュケーション」としての経済学教育が試みられた。これらの学校において社会問題への関心を高める女子学生が登場したのは当然である。しかしながら、官憲による思想・学問弾圧が行われた当時、世間の目を含め、女性が経済学を本格的に学ぶことは極めて困難であった¹。

経済学を学ぶ意欲を持つ女性たちを積極的に支援したのは山川菊栄(1890-1980)である。夫・山川均と共に在野で社会評論を始めた山川菊栄は、1925年に『報知新聞』紙上に論説「婦人の特殊要求」について²を発表した。そこには、家制度の廃止から、雇用における性による差別の禁止、職場における育児保障、同一労働同一賃金原則の確立まで、その後の女性運動における諸要求を網羅しているといつてよいほどの徹底した内容が含まれていた²。山川菊栄が戦前戦後を通して女性労働者の地位向上、生活改善のための運動の先頭に立ち続けたことは周知の通りである。

竹中恵美子(1929-)は、山川菊栄記念会主催の集会(1990年)で講演を行い、「婦人の特殊要求」について¹は、「婦人部テーゼ」(1925年、日本労働組合評議会全国婦人部協議会で発表された)と合わせて、「菊栄氏の婦人解放論の具体的な運動方法を述べたものであり、歴史的な文章だといつてもいい」と高く評価した。その上で、「菊栄氏にあつては、家父長制が「家」に還元され、すべてを封建的遺制に結びつけて考えられて

1 以上、栗田啓子・松野尾裕・生垣琴絵編『日本における女性と経済学—1910年代の黎明期から現代へ』北海道大学出版会、2016年、第1章～第4章に詳説。

2 鈴木裕子編『山川菊栄評論集』岩波文庫、1990年を参照。

いるという限界があります。……私自身はそれだけではないと思っています」と述べ、封建的遺制が一扫されれば家父長制がなくなるのではなく、家父長制は資本制生産の基盤であるという竹中の女性労働論の核心に触れている³。

2. 「女性労働市場」の発見

竹中恵美子はアジア太平洋戦争が日本の敗戦をもって終結した翌年、1946年に高等女学校（旧制）を卒業したが、そこで教員から河上肇の『貧乏物語』（1917年）の話を聞いたことが、竹中が経済学へ関心を持つきっかけとなった。それは「私の人生を変える僥倖というべきであった」と竹中は後に述べている。竹中は大阪府女子専門学校（現・大阪府立大学）経済科、次いで、大阪商科大学（現・大阪市立大学）経済学部へ進学し、52年に新制の大阪市立大学経済学部に助手として採用され、以後一貫して労働経済学（担当科目は「労働市場論」）の道を歩んだ。竹中が最初に発表した論文は「男女賃金格差と男女同一労働同一賃金原則についての一考察」（1953年）である。竹中は、思想・学問弾圧から解放された戦後の日本の大学で最も早い時期に経済学研究に入った女性である。

竹中の主著は『戦後女子労働史論』（有斐閣、1989年）⁴であるとする事については大方の同意が得られるだろう。竹中の研究の基本的視座は労働市場（労働力の需要と供給の双方）にある。その視座の確立を示す論考として同書第6章（62年初出論文に加筆）が重要である。竹中は種々の統計データを用いて女性の労働市場を具体的に捉えることに努めた。その結論は、①女性労働者は「短期雇用的性格のつよい」労働者として再生産される、②女性労働者は「単純労働職種」に集中し、「男女競合職種」への就労が少ない、③中高年齢女性労働者は「中小・零細企業」での就労が多く、企業規模が小さくなるほど労働者の移動率が高い、ことである。竹中は、男女における賃金格差の根拠を「性別職務分離の構造」に求め、かかる男女分断の市場構造が成立するのは資本制蓄積が労働力の再生産単位である労働者家族——家父長制家族——を「内包」しているからだと論じた。竹中は、「女性労働市場」を明確に把握することにより、性に中立的な資本制理解（女性労働問題を低賃金労働者問題に一般化する議論）を、また家父長制を資本制と別個に存在するものとする理解（「二重システム」の議論）をそれぞれ批判した⁵。

1970年前後からの第二波フェミニズムを受けて竹中の「女性労働市場」研究は性別職務分離と家父長制を一元的に関連づける視座を強化した上で、石油危機以後の産業再編の中での女性労働市場再編を論じることとなる。『戦後女子労働史論』第1章（85年初出論文に加筆）において竹中は「労働力商品化体制」と名付けた概念を提出した。竹中はこれを「人間の生産の資本制的様式」と定義し、「これは性別分業を内包した近代的単婚家族をその経済単位とする」と説明した⁶。人間の生産＝再生産が個々の労働者家族の生活内部（私的領域）で行われる限り、そのための家事労働は「見えざる労働」となる。資本制の再生産構造は「財貨の生産の資本制的様式」と「人間の生産の資本制的様式」との統一をもって成り立つのであるから、財貨生産

3 『竹中恵美子著作集 VII 現代フェミニズムと労働論』明石書店、2011年、112、118頁。竹中は山川菊栄記念会の主要メンバーである。2013年2月2日に行われた竹中恵美子著作集完成記念シンポジウムには山川菊栄記念会からメッセージが寄せられた。フォーラム 労働・社会政策・ジェンダー編『竹中恵美子著作集完成記念シンポジウム～竹中理論の意義をつなぐ～報告集』2013年を参照。

4 同書は『竹中恵美子著作集 II 戦後女子労働史論』明石書店、2012年に収録されている。

5 前者として二宮厚美に対する批判、後者として上野千鶴子に対する批判がある。前掲『竹中恵美子著作集 VII』83～84、177～181頁を参照。

6 前掲『竹中恵美子著作集 II』30頁。

の場面における「性別職務分離」と人間生産の場面における「性別分業」——成人男女2人の世帯で男性が主な稼ぎ手(ブレッドウィナー)となる「男性稼ぎ手型」家族——とは相互依存の関係にあると把握できる。結局、「労働市場の成立そのものが、労働力の直接的生産単位としての家族を内的存在条件とし、労働力の再生産労働を女性の排他的機能とする性別分業を内包した労働力商品化体制に基礎をおいている」と結論づけた。⁷

3. 家事労働の再検討

人間の生産＝再生産労働としての家事労働を「見えざる労働」から解放するためには2つの戦略があり得る。1つは、性別分業のもとで女性のアンペイド・ワーク(無償労働)とされている家事労働を社会化する——社会的インフラストラクチャーとする——ことであり、その2つは、人間の生産＝再生産労働は本来男女両性の営みであるから、財貨生産と人間生産の両領域を担うことを両性の権利として確立する——「男性稼ぎ手型」を政策上の労働者家族モデルとしない——ことである。

1993年にEU議会の女性の権利委員会から「女性の非賃金労働(unwaged work、アンペイド・ワークと同義)の評価に関する報告」が出され、続く95年の北京世界女性会議の「行動綱領」での提起をきっかけに、家庭内のアンペイド・ワークの金銭的評価をGDPのサテライト勘定として示す試みに注目が集った。⁸ EU議会の女性の権利委員会においても、アンペイド・ワークの大部分が女性によって担われているのは女性が男性と同等に労働市場つまりペイド・ワークへアクセスできないから、また女性が男性と同等に社会保障をもっていないからだと分析された。アンペイド・ワークの金銭的評価の目的は、金銭換算することを通して、アンペイド・ワークとペイド・ワークがジェンダーによって編成されているという事実を示し、そうした編成の変革を広く社会へ訴えることにあった。

資本制生産が家事労働の一部を市場に取り込み始める——商品化する——という蓄積段階に至り、家事労働とりわけ育児や介護等のケア・サービスのあり方をめぐる議論は新たな展開を迎えた。竹中が注目したのは、「現金給付(キャッシュ・サービス)とケアの関係を再検討する必要性を主張し、ケア・サービスに対する市民権(ケアを受ける権利とケアを行う権利を同時に)を提起する」議論が出されたという点である。竹中はとりわけセインズベリ(D. Sainsbury)が主張した「稼ぎ手でありかつ介護者である戦略(earner - carer strategy)」を取り上げ、例えば「両親介護休暇におけるジェンダー差異をなくすためには、それに対する便益(給付金)が、彼または彼女の所得の損失を埋め合わせることでできることが基本である。ケアと〔有償〕労働が同程度の正当性をもつことが第一歩であり、それによってすべての稼ぎ手にとって、仕事とケアの期間が交換可能となる。つまり、ケアに関する便益と労働に関する便益を連携することこそが重要であり、この二つの便益を連携することによって、女性は賃労働を、男性はケアをしたくなるような構造が生まれる」と説明する。加えてセインズベリは給付の受給権を世帯ではなく個人とすべきだと主張していると竹中はいう。以上はセインズベリを借りた竹中の主張だとみてよい。⁹

この主張が重要なのは、人間の生産＝再生産における性別分業と財貨の生産＝再生産における性別職務分離とのとりわけ強固なつながりが存在する日本では、ケアが商品化になじむかどうかの議論ではなく、¹⁰ ケア

7 同上書、50頁。

8 内閣府が公表している無償労働関係のサテライト勘定は1997年、1998年(97年公表の一部改定)、2009年、2013年の4つである(2017年2月現在)。

9 前掲『竹中恵美子著作集 VII』184～190頁。

10 ケアは商品化になじまないとする主張は、現実の育児・介護労働賃金を押し下げることにつながりかねない。セインズベリがい

を男女両性へ同等に配分する——ペイド・ワークを男女両性に同等に配分するといっても同じ——制度を確立する議論こそが求められているからである。女性が望んでいることは、強制されたアンペイド・ワークからの自由とペイド・ワークへの男性と同等のアクセスである。「ケア・サービスに対する社会的市民権」すなわち「ケアを受ける権利とケアを行う権利」は男女両性の権利である。

4. 研究の展望：「労働力商品化体制」概念の射程

竹中が提出した「労働力商品化体制」概念は、資本制生産を財貨の再生産（社会的生産の領域）と生命＝人間の再生産（私的生産の領域）との相互関係において捉えることを可能とした。資本のグローバリゼーションが進む今日、国家内だけでなく国家間で「私的生産の領域」を「見える化」することは重要な課題である。それは、国家内に編成された性別職務分離と性別分業とがグローバルに再編される事態が生まれているからである。例えば、現在ケア市場へ発展途上国から来日した労働者が参入する制度をめぐる議論が進められているが、その場合、主に男性が管理職へ上昇し、女性が短期雇用的性格の強い低賃金労働力として下層を埋めるという構造になるとすれば、それは「労働力商品化体制」のグローバル化にほかならない¹¹。

ここでもう一度思い起こすべきは山川菊栄の「『女性の特殊要求』について」である。そこに示された諸要求の中に次の要求が含まれている¹²。すなわち、「すべての教育機関および職業に対する女子ならびに植民地民族の権利を内地男子と同等ならしむること」。「民族および性別を問わざる標準生活賃銀の実施」。「業務を問わず、男女および植民地民族に共通の賃銀および俸給の原則を確立すること」。山川は、労働者階級における圧倒的な男性優位を前にして女性に対する抑圧の問題を白日の下に示したが、問題の底には民族抑圧と同じ根があることを見ていた。

竹中は、その編著『現代の婦人問題』（1972年）の中で、「婦人解放の今日的課題」と題し次の通り述べている。「民主主義を標榜するブルジョア社会においては……抑圧の手段は、差別によってお互いを分断し、競合させることによって、階級的抑圧に対する批判の眼をそらし、被抑圧者が差別者となることによって、その不満を代替させていく立体的な差別構造が形成されるのである。……資本主義社会はまさに立体的な差別社会である。しかも差別者が差別者であることを意識しないのも支配のイデオロギー形成の産物である¹³」。この一文が竹中の思想の核心を示すものだと私は考えている。

うようにケアとペイド・ワークとが交換可能となるためには、両者の金銭的評価が等しくならなければならない。

11 途上国へ進出した企業が現地で調達する女性労働力の問題もある。グローバル化のなかでの労働力の女性化を論じる力を私は持たないが、さしあたり、伊豫谷登土翁編『叢書 現代の経済・社会とジェンダー 第5巻 経済のグローバリゼーションとジェンダー』明石書店、2001年を参照。

12 前掲『山川菊栄評論集』128頁。

13 前掲『竹中恵美子著作集 VII』55頁（1972年初出論文に加筆）。